

医療福祉費支給制度の所得制限

所得が下記の額以上であるときは、医療福祉費の支給対象となりません。

ひとり親家庭の母子・父子

① 本人の所得制限

- ・母と子(父と子)：母若しくは子(父若しくは子)
- ・両親のない子：子
- ・両親のない子を養育する配偶者のない女子(男子)：子を養育する女子(男子)

遺族基礎年金支給制限額準用

合計扶養親族数		内、老人扶養親族数又は特定扶養親族数		
		1人	2人	3人
0人	3,016千円	—	—	—
1人	3,396千円	3,496千円	—	—
2人	3,776千円	3,876千円	3,976千円	—
3人	4,156千円	4,256千円	4,356千円	4,456千円
4人	4,536千円	4,636千円	4,736千円	4,836千円
5人	4,916千円	5,016千円	5,116千円	5,216千円

※ 扶養親族1人につき38万円加算、老人扶養親族等1人につき48万円加算。
上記表の「老人扶養親族等の数」の中に、特定扶養親族及び16歳から18歳の扶養親族があるときは、当該扶養親族1人につき更に15万円を加算する。
例) 扶養親族1人で特定扶養親族だった場合：限度額3,646千円

② 扶養義務者の所得制限

- ・母(父)の扶養義務者及び子の扶養義務者
- ・両親のない子の扶養義務者
- ・子を養育する女子(男子)の扶養義務者

1,000万円

重度心身障害者等

①本人、②配偶者及び扶養義務者の所得制限

特別児童扶養手当給付制限額準用

扶養親族の数	① 本人	② 配偶者及び扶養義務者
0人	5,129千円	6,287千円
1人	5,509千円	6,536千円
2人	5,889千円 (扶養親族1人ごとに38万円加算)	6,749千円 (扶養親族1人ごとに21万3千円加算)

①本人の場合

扶養親族の中に老人扶養親族があるときは当該扶養親族1人につき10万円を加算し、特定扶養親族及び16歳から18歳の扶養親族があるときは、当該扶養親族1人につき25万円を加算する。

②配偶者・扶養義務者の場合

老人扶養親族1人につき6万円を加算(ただし、扶養親族が全員老人の場合、1人を除いた人数)

【医療福祉費支給制度における所得認定の控除一覧】

区分	本人													配偶者又は、扶養義務者												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
母子	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	
父子	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	
重度心身障害者等	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(注) 1. ○印は控除対象、×印は控除対象外。

2. 社会保険料控除は適用せず、8万円の定額控除とする。
(給与所得または公的年金等に係る雑所得を有する方については定額控除が18万円になります。)

3. 母子・父子の場合は、いずれも「本人」区分で適用する。
(子の扶養義務者として母・父をみるものではない。)

区分	控除額
障害者控除(特別障害者)	27万円(40万円)
寡婦控除(ひとり親)	27万円(35万円)
勤労学生控除	27万円

マル福所得判定対象年度早見表 (令和 6 年度用)

小児(転入者)

子の 誕生日	転入日の属する月 及び 判定対象年度による受給者証交付期間												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
4/2~5/1	R4年度 (R3年中)所得	R5年度(R4年中)所得											
5/2~6/1													
6/2~6/30													
7/1													
7/2~8/1													
8/2~9/1													
9/2~10/1								R6年度(R5年中)所得					
10/2~11/1													
11/2~12/1													
12/2~1/1	R5年度(R4年中)所得												
1/2~2/1													
2/2~3/1													
3/2~4/1													

小児 (R6年度出生者)

R6年4月1日生
～
R6年6月30日生



R5年度(R4年中)所得

R6年7月1日生
～
R7年3月31日生



R6年度(R5年中)所得

妊産婦(新規母子手帳取得・転入者)

母子手帳交付日
R6年6月30日まで



R5年度(R4年中)所得

母子手帳交付日
R6年7月1日以降



R6年度(R5年中)所得

ひとり親

R6年6月30日までの
受給者証の交付



R5年度(R4年中)所得

R6年7月1日以降の
受給者証の交付



R6年度(R5年中)所得

重度心身障害者等

R6年6月30日までの
受給者証の交付



R5年度(R4年中)所得

R6年7月1日以降の
受給者証の交付



R6年度(R5年中)所得